



# JFSTA NEWS

NO. 13  
2011. 7. 14

目	次
平成23年度通常総会に当たって……1	平成23年度通常総会開催される……2
事務局便り……8	プレスの報道資料……9

## 平成23年度通常総会に当たって

会長 川口 恭一

およそ3年前の平成20年8月26日南青山会館において、40名の有志により「中間法人全国水産技術者協会」設立のための発起人会・社員総会が開催されました。同年12月、国の法人制度改革によって中間法人から一般社団法人に移行しました。そこで12月15日に総会を開催し、法人の名称等所要の定款改正を行い、名実ともに調査、研究開発を事業とする一般社団法人としての枠組みを整えました。

「石の上にも3年」とか、「3年目の……」など、「3年」を区切りとする言葉が多く用いられますが、今年の総会の時点で、正会員65名、賛助会員18法人の陣容となりました。東北から沖縄までの地域をカバーし、資源、海洋、増養殖、加工等水産の各分野にわたる技術への対応が可能な体制になってきました。

しかしながら、北海道や日本海側等会員の加入がない地域もあり、さらには社会経済分野等に関する体制は未だ不十分です。今後、地域・専門分野からみて一層の正会員、賛助会員の拡大を図る必要があります。

何も無いところからのスタートでしたが、この間に事業の規模も拡大してきました。22年度の事業規模は総額1,200万円になりましたが、このほとんどは外部からの調査や研究開発事業の受託事業収入が占めています。

外部からの受託事業は一般的には予定の期間内に事業目的を達成した上で終了することになります。そこで、協会運営の円滑化のためには、新たな次の事業を確保し、連続的に進めていかなければなりません。したがって、そのための新規事業獲得活動が重要となってきます。また、中長期的に連続性ある事業を可能とするだけの安定的な財政基盤の整備も必要です。

会員の拡大が重要であるとともに、多くの会員が参加できるように事業を展開していくことが一層重要であると考えています。一部会員のみでなく地方在住会員を含めて総員参加型の協会事業活動をめざしてきたところです。そのためにも情報発信の充実や自主的な研究会開催を可能とするスキームを構築し、現在までに3つ研究会が活動してきました。地方在住の会員の皆様方からも大いに提案いただき、さらに研究会活動を充実していきたいと考えています。

本年度も一層効果的、効率的な協会運営に努めて参ります。引き続き、どうぞよろしく願い申し上げます。

~~~~~

## 平成23年度通常総会開催される

### 事務局

全国水産技術者協会平成23年度通常総会は、予定通り6月24日(金)16:00より三会堂ビル2階会議室において開催されました。先行した理事会での新規入会希望者8名の加入が承認された結果、協会の正会員65名、賛助会員18法人となりました。総会への出席者14名に加えて、33名からの委任状が提出されましたので、出席者は計47名となり、総会は有効に成立しました。賛助会員から7法人が出席されました。来賓として独立行政法人水産総合研究センターから井上理事に出席いただきました。水産関係のプレス2社から記者が派遣され、6月28日付で記事が掲載されました(9ページに収録)。

会員の皆様には別途当日の配布資料をお届けしましたが、当日の総会の様子とともに、22年度に実施した事業の詳細を補強してご報告します。

### 開会

予定通り16:00に始まり、原理事長より委任状を含む出席者数が定足数に達しており、総会は有効に成立したことが報告されました。

### 会長挨拶

川口会長より、今後とも協会の活動を継続発展させ、連続性のある安定的事業の確立を目指したいとの挨拶がありました。内容は本号冒頭に掲載しました。

### 来賓挨拶

次いで来賓の井上理事から挨拶がありました。趣旨をご紹介しますと、「間もなく設立3周年を迎えようとする全国水産技術者協会は、民間企業との共同事業等が年々着実に進展していることを聞き心よりお慶びを申し上げる。特に、今春の東日本大震災や諫早湾潮受堤防を巡る問題など、我が国水産業が直面する大きな問題対応のために2つの自主的な研究会を組織し、取りまとめを行ったことは、積極的社会活動の一つとして高く評価されるものであると考える。これらの活動に水研センターも参加し、協会と連携した活動を担わせていただいている。

また、昨年から協会会員の方々と水研センターとの定期的な懇談会を開催している

が、今後も相互の連携をさらに深めつつ、協会の活動を支援させていただくとともに、協会から水研センターへの助言・指導等を賜りますようお願いし、協会の今後益々の発展とご活躍を期待したい。」という内容を述べられました。

### 議長の選出と議事録署名人の指名

議長として嶋津理事が選出され、議事録署名人（古澤理事、本西理事）が指名されました。以降順次議題に沿って説明と審議が行われました。

### 平成22年度事業報告と決算

平成22年度事業報告のうち、総務関係事項について原理事長より説明が行われました。事業活動については、協会の要覧の「事業の概要」に掲出された主要な4項目に沿って整理されています。

#### 1 「調査・研究開発」

1番目の項目である「調査・研究開発」については、協会が自主事業として実施した事項と受託事業とに区分されています。この機会にそれぞれの具体的な内容について振り返ってご紹介しましょう。

自主事業では、

- ① 漁場造成・再生用資器材利用技術認定事業：委員会による評価・認定
- ② 水産総合研究センターとの懇談会
- ③ 有明海漁業再生研究会：諫早干拓堤防開門調査に関するとりまとめと提言
- ④ アブラソコムツ等高ワックス魚の用途開発研究会：競争的資金への応募案件

等を実施しました。これらの事業については、その都度会報に背景と協会の役割、あるいは実施体制等を解説する記事を掲載してきましたので、会員の皆様は予めご承知のことと思います。

上記の①の事業は会報7号に原理事長が詳細な記事を掲載しています。その後21年度中に2件の評価依頼を受け、委員会（委員長は有賀祐勝東京水産大学名誉教授）を開催して審議した結果を登録するとともに全国漁業協同組合連合会に連絡しました（担当は原理事長）。

22年度においてはJFEスチール株式会社より「マリンロック」に関する評価依頼を受けて、委員会を開催し、慎重に審議した結果、漁場造成・再生用資器材として有用であるとの結論に達しました。当協会の山田久会員には委員の一人として参画いただいています。

②の懇談会は、会員相互の意思の疎通を図り水産研究に対する意見交換の場を設けることとして、昨年総会終了後に水研センターと検討を行い、ご了解を得て開始しました（担当は原理事長）。平成22年7月14日の初回開催以降各回の開催についてメール等でご連絡してきましたように、22年度には計4回開催しました。

各回の議題については水研センターとの事前の協議により決めています。第1回は今後の会合の持ち方についての意見交換を行い、第2回は「水産生物種苗立国、養殖研究戦略」の話題提供をうけて意見交換を行いました。この課題については更に第3回、第4回においても意見交換と集約を継続しました。各回の参加者は正会員、賛助会員から10～15名程度で、賛助会員からの出席者が多いことが特筆されます。

この懇談会については平成23年度においても2か月に1度程度を目安として継続することとしています。

③では22年12月の福岡高等裁判所による控訴審の判決とこの確定（国側の上告断念）を受けて独自の研究会を開催し、提言を取りまとめました（担当は原理事長）。

この研究会の開催については、22年12月20日付メールにて会員の皆様に趣旨を説明し、参加を呼びかけましたところ、参加申込者は34名にもなりました。3年間の準備期間を経た後諫早湾干拓堤防の5年間の全面開放が実施されることとなりますので、これに伴う漁場環境と漁業への影響について3回の研究会と3回の作業部会で議論し、調査の具体的な内容と有明海の漁業の再生に向けた提言を取りまとめました。提言は農村振興局、水産庁に提出され、対応する調査研究の設計に役立てられたことと思います。

④はアブラソコムツ等特異的にワックスを多量に含有するため食用化が禁止されている大型の魚類に関する技術開発の研究会です（担当は西岡理事）。これらの魚はしばしばまぐろ延縄漁業の混獲物として漁獲されますが、利用価値がないため海上投棄されています。一方、ニュージーランドから輸入するヒウチダイワックスは煮取り法で分取して得るために、多大な精製コストを費やして化粧品素材化しています。しかし、この魚種（オレンジラフィ）の資源状態の悪化が著しいことから、ニュージーランドによる漁獲枠の大幅な減少が見込まれています。

中央水産研究所で開発した減圧法でマイワシ筋肉から中性脂肪を分離する技術は事業段階に達しているものの、アブラソコムツ等の液状のワックスは水面上にシート状で漂い減圧効果を著しく阻害するため、分離技術は実験室レベルにとどまっています。水面に浮上する高品質ワックスを効率よく分離・回収し、残滓の筋肉も利用できる機械装置が開発できれば、当協会に寄せられたまぐろ延縄漁業3団体からの要望を叶えることができます。

平成23年度の農林水産省の競争的資金獲得を目指し、共同研究6機関と研究支援6機関によって研究課題化しましたが、採択には至りませんでした。まぐろ延縄漁業3団体からの要望は継続しており、今回の総括を踏まえて今後さらにブラッシュアップを行ない、次回の挑戦に備えることとしています。

**受託事業**では、以下の2項目を実施しました。

- ①船上凍結いかの品質とコレステロールに関する検証
- ②水産用医薬品開発研究事業

①は(社)全国遠洋沖合いか釣り漁業協会よりの委託を受けて、委員会を組織し、船上凍結いかの品質といかに含まれるコレステロールに関して科学的資料に基づいて検証し、報告書を取りまとめました(担当は中添理事)。委員会の委員長には福田 裕水産大学校教授、委員としては水研センターおよび青森県産業技術センター食品総合研究所の研究者計4名の参加をお願いしました。

報告書は広範な内容について検証されており、いかの資源、漁獲動向、生物特性、漁獲から冷凍処理工程、いかの原料特性と凍結の影響、経済的視点からの船上凍結いか(IQF)の評価、いかの栄養特性と安全性、いかに含まれる栄養評価とコレステロールの特性等の本文に加えて、関連する文献のリストが添付されています。

分析と取りまとめの要約には、船上で漁獲直後に冷凍される船上凍結いか(個別急速冷凍 IQF 等)は優れた品質を保持していることを文献調査および保存試験から確認したこと、船上凍結いかの持つ優れた栄養特性、生産・流通での優れた特性が記述されています。また、コレステロールに関しては、いかに高濃度で含まれるタウリンがコレステロール低下機能を有するなど、通常の摂取範囲であればいかのコレステロールを懸念する必要がないことが報告されています。

成果物はDVDとして納入しましたが、(社)全国遠洋沖合いか釣り漁業協会会員に配布されたと聞いています。

②の水産用医薬品開発研究事業は、株式会社片山化学工業研究所から、過酸化水素製剤によるシャットネラ赤潮駆除について、実用性、投与量の設定、投与方法等に関して検討するよう依頼があり、この事業を受託して実施しました。この事業のきっかけについては、会報10号の事務局便りに掲載しました(担当は原理事長)。

動物用(水産用)医薬品の製造承認を受ける際には、薬事法に基づいて各種の試験を実施して資料を蓄積することが必要です。この資料を薬事審議会に諮り、審査を経て承認を受けることとなります。臨床試験を実施する際には、養殖業の現場で研究した実績があり、豊かな経験を有する研究者の協力が必要であり、水産技術者協会の実力を発揮する絶好の機会となるものと考えました。

この事業の着手に当たり、協会では理事会に諮って「動物用(水産用)医薬品の臨床試験の実施に関する規程」を制定し、当協会の企画・立案のもとで各県水産試験場の協力を得て各種試験を進めることとしました。

長崎県、熊本県、鹿児島県等の協力を得て委員会(委員長は原理事長)を組織して2回にわたり検討したところ、実用化できるとの結論を得て、結果を同社に対して報告しました。この事業には城、岩田(一)両理事も終始議論に参加していただきました。

## **2 技術者データベースの作成**

平成21年度通常総会後に会報第6号にて予告した当協会の会員の経歴、専門分野等に関するデータベースを作成することとして、形式・記載事項を設計し、平成21年10月1日付でメールまたは郵送にて正会員に記入を依頼しました。同年12月末までには30名の会員から記入済みの様式を受領しました(会報第7号、担当は中添理事)。

このデータベースについては、次項3-1、3-2等外部からの技術指導、専門家の紹介や助言の要請に対して適切な技術者を選定し、推薦する際に活用しています。データベースはそのままの形式で外部に提供することはせず、事務局が厳重に管理しています。23年度においては新規入会者に対する記入の働きかけと併せて利用システム、管理策等の検討を行うこととしています。

### **3 技術支援等**

#### **3-1 技術指導**

ア) 賛助会員からの要請を受けて、生物試験に関する指導・助言を行うため、専門家を3回派遣して指導しました。

#### **3-2 専門家の紹介**

ア) (社)農林水産先端技術産業振興センター(STAFF)では農水省(農林水産技術会議事務局)より平成22年度地域産学連携支援委託事業を代表機関として受託し、全国の6地域機関と協力して新産業の創出や農林水産・食品産業分野の産業規模の拡大を目標とした活動を推進しています。

STAFFがこの事業を実施するに際して、STAFF理事長と当協会会長との間で連携に関する覚書を取り交わし、事業説明会の際の個別相談会や応募書類作成の支援を行ってきました。詳細は会報8号に掲載しました。

22年度は鳴津理事がSTAFFに勤務していた関係から、当協会への専門家の対応要請は1件(沖縄県)のみでした。事業は23年度においても継続することから、すでに覚書を取り交わしましたので、対応要請は今後かなり増えることと想定されます。

ちなみに、主として農業関係試験研究機関OBを構成員とする農林水産技術同友会では、22年度の上記の事業において延べ32名の技術者をコーディネーターとして派遣しており、このような対応を同友会の社会貢献実績として位置付けています。STAFFでは農林水産技術会議の競争的資金「実用技術開発事業」の応募支援を行っており、こうした協力を得て23年度予算で8課題が採択されるなど目覚ましい実績を上げることができました。

イ) その他総会資料に記載したように、水産庁研究指導課を経由した公害等調停委員会(総務省)の要請に応じて、ヒ素の発生による養殖ヤマメの被害に関する専門家(会員2名、大学関係者3名)を推薦し、問題の解決に適切な助言を与えたことが評価されました。

また、愛媛県愛南町水産課から、エイの発生に関する調査について賛助会員から3社を推薦しました。

経済産業省が計画しているメタンハイドレイトの試掘に係る漁業影響を評価するため、専門家を紹介してほしいとの要請が賛助会員からあり、大学教授と水研センターの専門家2名を推薦しました。

## 平成22年度収支決算報告

川口会長から総会資料の貸借対照表および収支計算書に基づいて説明が行われました。平成23年3月31日現在の貸借対照表で、「Ⅲ 正味財産の部」には一般正味財産5,335,468円で、うち、当期正味財産増加額が3,965,421円となっています。これは、収支計算書の「Ⅰ 事業活動収入」にあるように、22年度の調査研究受託収入が10,097,174円と大幅に拡充できたことによります。

この結果として、次期繰越額は4,662,718円となり、前年度の実績に対して約400万円を加算する決算となりました。

## 監査報告

村井監事より平成22年度決算関係書類及び事業報告書を監査した結果、内容は適正であると認められた旨報告が行われました。報告は全員異議なく承認されました。

## 平成23年度事業計画

事業計画では新たな自主事業として、「東日本大震災に伴う漁業復興研究会」の開催が原理事長から説明されました。ご承知のような未曾有の災害を被った東日本の地域における漁業の復興のための方策について、研究会を組織して検討を行います。この研究会の開催と参加の呼びかけについては、5月19日付メールあるいは郵便で行いました。

研究会の委員長は關理事が務め、10名の正会員、賛助会員より15名、水研センターより2名の参加申込を得て実行中です。事務局は協会から会長、理事長、新井会員が担当します。7月27日には第3回の会合が開催される予定となっています。取りまとめた提言については、会報において紹介することといたします。

新たな受託事業として、当協会は水産基盤整備調査委託事業のうち「沖合タイラギ漁業再生のための覆砂技術の評価について」（水産庁計画課）を受託し、評価結果の取りまとめに当たり、指導・助言を行うこととなりました。当協会としては水産庁からの受託事業の第1号となりました。

協会ホームページの充実についてはすでに準備を開始しました。会員相互の情報交換のための掲示板を設置することとしています。

事業計画の中で、会員数の拡大について提案が行われており、役員、会員が協力して、多様な組織的ルート、個人的なルートを通じて、勧誘活動を行うこととされています。会員の皆様の協力をよろしくお願いしたい旨原理事長より要請が行われました。

## 平成23年度予算と会費

川口会長より平成23年度収支予算書（案）が説明されました。調査研究受託収入を3課題で24百万円（前年度実績は10百万円）として計上してあります。

会費については前年同様の額とし、正会員は年額6,000円、賛助会員は年額10万円、2口以上とすることが原理事長から提案されました。

平成23年度事業計画、予算、会費については原案通り承認されました。

## 役員を選任

平成21年度の通常総会（6月11日）において選任された役員は、定款第17条による任期の2年間が経過することから、新たな役員を選任することが必要となります。川口会長から17名の理事候補者および2名の監事候補者について提案が行われ、総会で承認されました。古澤理事は退任し、代わって福永氏（(社)全国豊かな海づくり協会）が新任となりました。16名については再任です。

会長・理事長については理事の互選により、川口会長、原理事長が引き続いて務めることとなり、その旨総会に報告が行われました。

監事は1名が欠員の状態でしたが、岡田氏（(社)全国遠洋沖合いか釣り漁業協会：会員外）が新任となりました。

以上により総会の全議題の審議は終了したため、16時58分に嶋津議長は閉会を宣言しました。総会終了後には和やかに懇親会を開催したことを付記します。

~~~~~

## 事務局便り

**新井さんが事務局に** 6月1日から新井義昭さん（技術士）が協会の職員として勤務しています。新井さんは3月末まで(社)日本水産資源保護協会に勤務していましたが、今年度の有明海実証調査事業（水産庁）に当協会が参画するに当たって、この調査に参加する賛助会員各社からの強い要請を受けて、新井さんが引き続きこの事業を当協会に勤務しながら担当することとなりました。当協会の正会員です。新井さんの加入により、当協会は原、嶋津、中添、西岡、中野氏とともに月曜日から金曜日まで複数の者が勤務し、外部からの連絡や照会に対しても迅速な対応ができるようになりました。

~~~~~

**東日本大震災に伴う水産業の復旧・振興に関する提言** (社)楽水会（東京水産大学（現東京海洋大学海洋科学部）の卒業生の同窓会）が全国の分野別専門家5名と青森県から茨城県までの代表者7名で協議会を組織し、被災地の声を聞き、復興のみにとどまることなく地域の新たな水産業の創出を目指して議論を行い、10項目の提言を取りまとめました。本文21ページ、参考資料10ページの提言は、7月13日に水産庁記者クラブ、農政クラブで記者発表を行いました。協議会の座長は原理事長が務め、委員として松里会員（水研センター理事長）が参加しました。

~~~~~

**会報の発行** 前年の通常総会から今回の通常総会までの1年間で、会報（JFSTA NEWS）は通算第8号～第12号までを発行しました。会長からは2か月に1号の発行をするようにと言われてきましたが、1号足りない結果となってしまいました（番町皿屋敷ではありませんが）。各号は全国から投稿いただいた力作を掲載しましたので、内容は充実していたと自画自賛しています。これからも会員皆様方の積極的な投稿をお寄せ下さい。

~~~~~

産水協  
会者術  
全技

# 川口会長らを再選

## PR、会員の拡大目指す



川口会長

全国水産技術者協会は

6月24日、東京・赤坂の三會堂ビル内で通常総会を開き、平成23年度事業計画などを承認するとともに、川口恭一会長、原武史理事長らを再選した。事業計画では、今年度も

も自主事業と受託事業、技術支援を柱に、協会をPRや会員数の拡大を目指す。自主事業では漁場造成・再生用資器材の利活用技術評価、有明海漁業再生研究会に加え、東日本大震災に伴う漁業復興研究会を立ち上げ、専門家集団による報告書として取りまとめる。受託事業では、過酸化水素製剤のシャトネラ赤潮駆除の実用化に向け、長崎、熊本、鹿児島3県の協力を得て臨床試験を実施。水産基盤整備委託事業である「沖合タイラギ漁業再生のための覆砂技術の評価について」を受託し、結果の評価や取りまとめに向けた指導、助言も行う。

このほか、23年度では技術者データベースの作成、協会ホームページの充実に取り組む。現在の会員数は正会員65人、賛助会員18法人となっているが、さらに拡大を図り「各都道府県に最低1人ずつ会員を置くよう努力する」との方針も示された。総会の中で川口会長は協会設立から3年が経過したことに触れ、「連続性ある安定的事業の確立を目指す」と活動の幅を広げて行く考えを示唆。「多様な会員による総員参加型の事業の仕組みが必要になる」と、協力を呼び掛けた。

### プレスの報道記事

6月28日付日刊水産経済新聞紙(→) および日刊水産通信(↓)の掲載記事を収録しました。

### 総会で川口会長再選 全国水産技術者協会

全国水産技術者協会は二十四日、東京・赤坂の三會堂ビルで通常総会を開き、事業報告・計画などの議案を原案通り承認した。

任期満了に伴う役員改選では川口恭一会長、原武史理事長を再選した。

協会は、平成二十年に水産研究機関のOBなどの調査研究業務経験者を組織化し、水産に関する知識、技術、経験等を社会に還元し、水産の技術発展に寄与することを目的に発足した。

二十三年度は、引き続き会員拡大のための活動を進めるとともに、協会内外部からの技術者の紹介要請への迅速な対応等の事業の充実を図り、また財政基盤の強化と調査研究の立案・実行につとめる。自主事業では、「東日本大震災に伴う漁業復興研究会」を発足し初会合を行ったところ、七月中に報告書をまとめ関係機関に提出する。JF全漁連等と連携の「漁場造成・再生利用資器材の利用技術評価」は新たな分野への展開も含めて強化。受託事業では、初の水産庁事業となる「沖合タイラギ漁業再生のための覆砂技術の評価」を行う。

また現在の会員数は正会員六五名、賛助会員一八法人。会員拡大は最優先すべき活動目標とし、多様なルートを通じて勧誘活動を実施する。

正会員の皆様へ  
会費納入のお願い  
23年度会費納入のために  
郵貯銀行の払込取扱票をお届けします。ATMで操作していただく手数料(協会負担)は80円で済みます。

一般社団法人 全国水産技術者協会  
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三會堂ビル B1  
TEL 03-6459-1911 FAX 03-6459-1912  
E-mail zensuigikyo@jfsta.or.jp URL http://www.jfsta.or.jp